

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年8月8日

**【四半期会計期間】** 第63期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

**【会社名】** 株式会社日伝

**【英訳名】** NICHIDEN Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 福家利一

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区上本町西一丁目2番16号

**【電話番号】** (06)7637-7000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長兼総務部長 檜垣泰雄

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区上本町西一丁目2番16号

**【電話番号】** (06)7637-7000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長兼総務部長 檜垣泰雄

**【縦覧に供する場所】** 株式会社日伝 東京支店  
(東京都北区神谷三丁目47番4号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第1四半期 累計期間		第63期 第1四半期 累計期間		第62期	
		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日		自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	
売上高	(百万円)	20,446		20,559		80,350	
経常利益	(百万円)	867		911		3,410	
四半期(当期)純利益	(百万円)	522		549		2,115	
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)						
資本金	(百万円)	5,368		5,368		5,368	
発行済株式総数	(株)	15,943,000		15,943,000		15,943,000	
純資産額	(百万円)	53,315		55,430		55,424	
総資産額	(百万円)	64,899		67,468		67,628	
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	33.20		34.92		134.42	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
1株当たり配当額	(円)					40.00	
自己資本比率	(%)	82.2		82.2		82.0	

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、重要な関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、政府の経済政策への期待感などから生産活動や企業収益に改善の兆しが見られたものの、円安による原材料価格の上昇や海外経済の情勢不安など、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社を取り巻く機械器具関連業界においては、円安や消費税増税に対する駆け込み需要の影響を受けて住宅関連や自動車関連など一部の産業活動に回復は見られたものの、内需向けの設備投資が改善されない影響から工作機械の受注が低迷を続けるなど、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下で、当社においては期初より『グローバルチャレンジ プラス・ONE 更なる成長から挑戦へ』を基本方針として、外部環境がめまぐるしく変化する中で、顧客への情報提供、ソリューション提案を進め、経営基盤の強化を図ってまいりました。具体的には、「MEKASYS」ブランドの更なる浸透を図るため、平成25年6月に東京ビッグサイトで開催されました機械要素技術展に出展したほか、「MEKASYS」を日伝ブランドとしての浸透を図るため、支店・営業所単位でも積極的に展示会の開催や企画を行っております。また、真のグローバル化へ向けて海外での営業基盤の強化、拠点の拡充によるサービス向上に引き続き取り組み、平成25年7月にはインドネシアに駐在員事務所を開設いたしました。

この結果、当第1四半期におきましては、売上高205億5千9百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益8億6千3百万円（前年同期比5.3%増）、経常利益9億1千1百万円（前年同期比5.0%増）となり、四半期純利益につきましては、5億4千9百万円（前年同期比5.2%増）と増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末における総資産は、前事業年度末に比べ1億6千万円減少し、674億6千8百万円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べ3億7千3百万円減少し、493億9千4百万円となりました。これは、現金及び預金が7億9百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ2億1千2百万円増加し、180億7千3百万円となりました。

当第1四半期末における負債合計は、前事業年度末に比べ1億6千6百万円減少し、120億3千7百万円となりました。流動負債は、前事業年度末に比べ1億6千1百万円減少し、87億7千5百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が4億2千1百万円増加したものの、未払法人税等が5億2千2百万円減少、賞与引当金が2億5百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ4百万円減少し、32億6千2百万円となりました。

純資産合計は、その他有価証券評価差額金が8千5百万円増加したこと等により前事業年度末に比べ5百万円増加し、554億3千万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,943,000	15,943,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	15,943,000	15,943,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		15,943,000		5,368		6,283

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,734,900	157,349	
単元未満株式	普通株式 2,300		
発行済株式総数	15,943,000		
総株主の議決権		157,349	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。  
2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日伝	大阪市中央区上本町西 一丁目2番16号	205,800		205,800	1.29
計		205,800		205,800	1.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであり、会社間項目消去後の数値により算出しております。

資産基準	2.4%
売上高基準	1.4%
利益基準	2.5%
利益剰余金基準	1.5%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,772	25,063
受取手形及び売掛金	1, 2 19,718	1, 2 20,025
商品	3,789	4,042
その他	506	284
貸倒引当金	19	20
流動資産合計	49,768	49,394
固定資産		
有形固定資産	10,742	10,731
無形固定資産	102	102
投資その他の資産		
その他	7,017	7,240
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	7,015	7,238
固定資産合計	17,860	18,073
資産合計	67,628	67,468
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 7,191	1 7,612
賞与引当金	397	191
その他	1,348	970
流動負債合計	8,937	8,775
固定負債		
退職給付引当金	753	741
その他	2,513	2,520
固定負債合計	3,266	3,262
負債合計	12,203	12,037
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,368	5,368
資本剰余金	7,283	7,283
利益剰余金	42,221	42,141
自己株式	560	560
株主資本合計	54,311	54,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,113	1,199
評価・換算差額等合計	1,113	1,199
純資産合計	55,424	55,430
負債純資産合計	67,628	67,468



(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	20,446	20,559
売上原価	17,557	17,674
売上総利益	2,888	2,884
販売費及び一般管理費	2,069	2,021
営業利益	819	863
営業外収益		
受取配当金	35	35
仕入割引	86	76
その他	17	20
営業外収益合計	139	132
営業外費用		
支払利息	19	18
売上割引	63	59
その他	8	6
営業外費用合計	91	84
経常利益	867	911
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産処分損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前四半期純利益	867	911
法人税、住民税及び事業税	213	243
法人税等調整額	132	118
法人税等合計	345	361
四半期純利益	522	549

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	819百万円	766百万円
支払手形	146百万円	157百万円

- 2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	5,447百万円	5,889百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	129百万円	96百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	786	50.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	629	40.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社の事業は、動力伝導機器、産業機器、制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社の事業は、動力伝導機器、産業機器、制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円20銭	34円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	522	549
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	522	549
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,737	15,737

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 8日

株式会社 日 伝  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日伝の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日伝の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。